

働き方改革は全員が担当者

みんなのウェルビーイングの実現のために

生成AIを始めとする情報技術の急速な進展は、社会構造を大きく変えようとしています。子どもたちが身につけるべき「学力」も当然変わり、教師には「学力観の転換」や「授業観の転換」が求められています。さらに、増加する不登校やいじめなど今日的課題への対応には、教師が子どもや家庭と真摯に向き合い、丁寧に話を聞くプロセスが不可欠です。

そこで、子どもたちの未来を支える教師には、これまで以上に授業改善や子どもたちに寄り添うための「時間の確保」が必要になります。山梨県教育委員会では、教師が最も大切にすべきこれらの業務に一層力を注げるよう、学校における働き方改革を進めています。

この改革は、教師が心身にゆとりを持って、授業の工夫や児童・生徒指導に当たることで

- ・授業の質の向上
- ・一人ひとりに応じたきめ細かな指導
- ・安心して学べる学校づくり
- ・いじめや不登校の未然防止や早期対応

につなげ、子どもたちにとってより良い教育環境を実現するための取組です。

また、これまで慣例的に学校や教師が担ってきた業務の中には、地域や関係機関、専門スタッフとの連携や役割分担により、効果的かつ持続可能となるものもあります。文部科学省が示す「学校と教師の業務の3分類」（裏面）は、そのための考え方を整理したものです。

子どもたちの豊かな学びと成長を支えるためには、家庭や地域の皆様との連携が欠かせません。この取組の趣旨を御理解いただき、引き続き御支援・御協力をお願いいたします。

山梨県教育長 荻野智夫



<山梨県教育長>
おぎの ともお
荻野 智夫

「学校と教師の業務の3分類」とは・・・

①学校以外が担うことが望ましい業務

- ・登下校の見守り
- ・放課後や夜間の見回り
- ・学校外でのトラブル対応
- ・集金や会計の管理

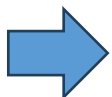


学校だけで抱えるのではなく、地域や関係機関と連携・分担して進めていきます。



②教師以外の職員・地域が積極的に関わる業務

- ・学校HPや広報作成
- ・ICT機器や学校施設の管理
- ・休み時間の安全配慮
- ・校内清掃や部活動指導



専門スタッフに加えて地域の方も活用し、チーム学校で支えていきます。



③教師が行うが、負担軽減を進める業務

- ・授業準備（印刷などの補助）
- ・採点や成績処理
- ・学校行事の準備
- ・支援が必要な児童への対応



補助スタッフの活用やデジタル化により、教師の負担を軽減していきます。



保護者・地域の皆様へお願い

今後、学校の対応の簡素化や一部変更が考えられますが、それは教育の質を高めるための取組と御理解ください。働き方改革の趣旨をお酌み取りいただき、次の点について、皆様の御協力をお願いします。

- ・学校だけでなく、**地域全体で子どもを見守る**という考え方への御理解
- ・内容によっては、**学校以外の相談先や関係機関に対応をお願いする場合があることへの御理解**
- ・教師が子どもと向き合う時間を確保するための、**業務の効率化（デジタル化や簡素化）への御協力**

教師の創意工夫の時間を生み出し、子どもの主体的な学びを後押しします

みんなのウェルビーイングのために、**学校の働き方改革を応援してください！**

県PTA協議会及び県高等学校PTA連合会も、子供たちの豊かな成長のために、学校の働き方改革に賛同しています。

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築



まず取り組めること。
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画